

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月15日(2018.3.15)

【公開番号】特開2015-171527(P2015-171527A)

【公開日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2015-061

【出願番号】特願2015-24050(P2015-24050)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月29日(2018.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1始動口と、第2始動口とを備え、前記第1始動口への入球を起因として当否判定を行なうと共に、第1特別図柄表示装置にて第1特別図柄を所定時間変動したのち、確定表示した前記第1特別図柄により前記当否判定の結果を告知し、前記第2始動口への入球を起因として当否判定を行なうと共に、第2特別図柄表示装置にて第2特別図柄を所定時間変動したのち、確定表示した前記第2特別図柄により前記当否判定の結果を告知し、前記第1特別図柄、および前記第2特別図柄の一方が変動中の場合でも、他方の特別図柄を変動可能に構成され、スピーカより演出音が出力可能な弾球遊技機において、

前記第1特別図柄の疑似演出、前記第2特別図柄の疑似演出のいずれかが表示される疑似演出表示装置と、

該疑似演出表示装置に、前記第1特別図柄の疑似演出、前記第2特別図柄の疑似演出のいずれを特別図柄の変動開始時に表示するかを選択する疑似演出選択手段と、

該疑似演出選択手段によって選択された方の特別図柄の複数ある前記疑似演出の中より、前記疑似演出表示装置に表示させる前記疑似演出を決定する疑似演出決定手段と、を備え、

前記スピーカより、前記疑似演出決定手段によって決定された前記疑似演出に対応して予め定められた表示側演出音が出力される場合と、前記疑似演出選択手段によって選択されなかった方の特別図柄の変動を演出する音である非表示側演出音が出力される場合と、があるようにし、

前記疑似演出選択手段によって選択されなかった方の特別図柄の変動を演出する音である非表示側演出音を、選択された方の特別図柄の疑似演出に対応する表示側演出音として予め定められていない演出音とし、

遊技状態として、通常遊技状態と該通常遊技状態よりも遊技者に有利な遊技状態である有利遊技状態が存在し、前記当否判定が当りの場合には、該判定に基づいて、前記通常遊技状態もしくは前記有利遊技状態を創出可能に構成され、

少なくとも、現在の遊技状態が前記有利遊技状態であり、

前記非表示側演出音制御手段は、前記疑似演出表示装置にて前記疑似演出が行われない側の特別図柄の当否判定の結果が当りであり、前記有利遊技状態を創出しないものであった場合には、前記非表示演出側演出音を前記スピーカより出力するものであることを特徴

とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するためになされた本発明の請求項1記載の弾球遊技機は、第1始動口と、第2始動口とを備え、前記第1始動口への入球を起因として当否判定を行なうと共に、第1特別図柄表示装置にて第1特別図柄を所定時間変動したのち、確定表示した前記第1特別図柄により前記当否判定の結果を告知し、前記第2始動口への入球を起因として当否判定を行なうと共に、第2特別図柄表示装置にて第2特別図柄を所定時間変動したのち、確定表示した前記第2特別図柄により前記当否判定の結果を告知し、前記第1特別図柄、および前記第2特別図柄の一方が変動中の場合でも、他方の特別図柄を変動可能に構成され、スピーカより演出音が出力可能な弾球遊技機において、前記第1特別図柄の疑似演出、前記第2特別図柄の疑似演出のいずれかが表示される疑似演出表示装置と、該疑似演出表示装置に、前記第1特別図柄の疑似演出、前記第2特別図柄の疑似演出のいずれを特別図柄の変動開始時に表示するかを選択する疑似演出選択手段と、該疑似演出選択手段によって選択された方の特別図柄の複数ある前記疑似演出の中より、前記疑似演出表示装置に表示させる前記疑似演出を決定する疑似演出決定手段と、を備え、前記スピーカより、前記疑似演出決定手段によって決定された前記疑似演出に対応して予め定められた表示側演出音が出力される場合と、前記疑似演出選択手段によって選択されなかつた方の特別図柄の変動を演出する音である非表示側演出音が出力される場合と、があるようにし、前記疑似演出選択手段によって選択されなかつた方の特別図柄の変動を演出する音である非表示側演出音を、選択された方の特別図柄の疑似演出に対応する表示側演出音として予め定められていない演出音としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

ここで「スピーカ」は、決定された演出音を出力する専用のものであってもよいし、前記演出音以外の音を出力する構成であってもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

更に請求項1記載の本発明は、遊技状態として、通常遊技状態と該通常遊技状態よりも遊技者に有利な遊技状態である有利遊技状態が存在し、前記当否判定が当りの場合には、該判定に基づいて、前記通常遊技状態もしくは前記有利遊技状態を創出可能に構成され、少なくとも、現在の遊技状態が前記有利遊技状態であり、前記疑似演出表示装置にて前記疑似演出が行われない側の特別図柄の当否判定の結果が当りであり、前記有利遊技状態を創出しないものであった場合には、前記非表示演出側演出音を前記スピーカより出力するものであることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の第1参考例は、請求項1に記載の弾球遊技機において、前記疑似演出選択手段によって選択された方の特別図柄の変動表示を演出する音である表示側演出音を決定する表示側演出音決定手段と、前記スピーカより、決定された非表示側演出音を出力するか、前記表示側演出音決定手段により決定された表示側演出音を出力するかを選択する出力演出音決定手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の第2参考例は、請求項1または第1参考例の弾球遊技機において、前記非表示側演出音は複数種類存在し、前記複数種類の非表示側演出音の中から出力する非表示側演出音を決定するものであることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の第4参考例は、請求項1、第1参考例、第2参考例、または第3参考例の弾球遊技機において、少なくとも、現在、前記疑似演出表示装置にて前記疑似演出が行われている側の特別図柄の当否判定の結果が外れであり、前記疑似演出表示装置にて前記疑似演出が行われていない側の特別図柄の当否判定の結果が当りである場合には、前記非表示演出側演出音を前記スピーカより出力するものであることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0099

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0099】

また、非表示側の特別図柄が当たる場合には、その当り態様を表示する疑似演出を行なう。この処理を図14に示す。当処理は図柄確定コマンドを受信すると、起動する。図柄確定コマンドは、前述したように主制御装置80が確定図柄表示処理(S455)を実行することにより送信される。図柄確定コマンドを受信(S650:y e s)すると、その図柄確定コマンドが非表示側の特別図柄に関するものであるか否かを判定する(S655)。肯定判断の場合は更にその特別図柄が当りになるコマンドか否かを判定し(S660)、肯定判断の場合は、確定疑似図柄表示処理(S665)を実行する。S660が否定判断の場合は、そのまま当処理を終了(リターン)する。S655が否定判断の場合、すなわち表示側の特別図柄に関するコマンドであった場合は、当否に関わらず確定疑似図柄表示処理(S665)を実行する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0109

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0109】

ここで本実施例の構成・状態と、本発明の構成要件との対応関係を示す。変動音は本発明の「演出音」に相当し、非表示演出側変動音または非表示側変動音は、本発明の「非表示側演出音」に相当する（表示側も同様）。また、S 6 0 5，S 6 1 0，及びS 6 2 5の処理が本発明の「疑似演出選択手段」に相当する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 4】

また、非表示演出側変動音B 1～B 3および非表示演出側変動音C 1～C 3を、第1特別図柄の疑似演出に用いる構成としてもよい。但し第2特別図柄の演出には用いない。同様に、非表示演出側変動音A 1～A 3を、第2特別図柄の疑似演出に用いる構成としてもよいが、第1特別図柄の演出には用いない。